

# 明石市排水設備検査マニュアル

令和6年4月1日付検査分より施行

## 1 検査の準備・流れ等

### (1) 検査日時の連絡等

検査日時の連絡等に関する事項は、下記のとおり行う。

- ①検査日時は、検査員（第一環境係）が電話にて指定工事店に連絡\*する。この際、連絡を受けた者は「確認番号、申請者名、日時」の3点をメモに控え、復唱して確認すること。  
※連絡日は完了届受理日から概ね2週間を、検査日は完了届受理日から概ね4週間後を目安とする。
- ②指定工事店は、検査員から検査日時の連絡を受けたときは、速やかに検査日時及び検査内容（検査は原則屋外のみ）を申請者に連絡し、「敷地内への立ち入り」等についての了承を得ること。  
（★注意!!・・・検査員から申請者に対し、検査の連絡等は致しません。）
- ③指定工事店は、検査に支障が生じないよう他工事と調整すること。

### (2) 検査の当日

検査の円滑な実施を図るため、指定工事店は下記の事項を遵守すること。

- ① 検査には原則、責任技術者が立ち会うこと。
- ②責任技術者証、完了図面、及び筆記用具を携帯すること。
- ③現場検査で確認できない箇所については、施工の状況が確認できる写真を持参すること。
- ④検査開始時刻までに、以下の準備を完了させて検査員の到着まで待機すること。
  - イ) 家主に敷地内への立ち入り等についての承諾を得る。
  - ロ) 検査に要する以下の用具類を準備する。
    - ・ マイナスドライバー又はウォーターポンププライヤー（柵を開けるための道具）
    - ・ グレーチングフック（グレーチングを開けるための道具）
  - ハ) 最上流柵付近に、通水用の水をセットする（目安：1系統につき、50程度）。
  - ニ) 柵及びメーターボックスの蓋を、安全面に配慮した上で開放する。
  - ホ) 雨水柵内の管突出長さは2～3cmに切断しておくこと。
- ⑤交通事情、天候等を考慮し、十分な時間の余裕を持って行動すること。又、予期せぬ事情により遅刻・延期する場合は速やかに市に連絡すること。

### (3) 検査の基本的な流れ

検査は、以下の手順にて行う。 検査項目は裏面参照

- ① 指定工事店は、検査員の指示により最上流の汚水柵から水を流す。
- ②検査員は、水道番号・メータ番号を確認する。
- ③検査員は、最終柵の状態を確認する。
- ④検査員は、柵・管内・管口等を確認する。

### (4) 検査完了後の対応

検査完了後、指定工事店は下記の事項を確実にを行うこと。

- ①検査時に開放した蓋を、全て閉じること。（検査員が蓋を閉じた場合は、その確認を行う。）
- ② 検査終了後、検査の終了及び結果を速やかに申請者に報告すること。
- ③ 検査に合格した場合は、検査済証を門戸その他見やすい箇所に申請者と相談の上貼りつけること。
- ④検査が不合格となった場合は、指摘事項を速やかに是正し検査員に報告すること。

## 2 検査項目

検査時における確認項目は、下表のとおりとする。

表. 排水設備工事における検査項目

検査項目（必須…①～⑥ 必要に応じて行うもの…⑦～⑨）	
①	検査開始時刻に、必要な準備を整え待機している。
②	責任技術者が検査に立ち会っている。 ※責任技術者証を携帯してください。 <根拠規定> 指定工事店規則 第18条第2項
③	適切に取付管(既設最終桝含む)に接続されている。 <目的> 「誤接」「接続不良」「最終桝の滞留」がないことを確認するため。 <根拠規定> 明石市下水道条例 第4条第1号・2号
④	現地在、申請図面及び完了図面のいずれとも整合が取れている。(桝、管の口径等)
⑤	通水試験時に、管(桝)内に滞留がない。 <目的> 適切な「勾配」が確保でき、長期に渡る運用に支障が生じないことを確認するため。
⑥	雨水排水の側溝・水路への接続が適切である。 <目的> 接続部におけるモルタル充填及び突き出しがないことを確認するため。 <確認方法> 検査時に目視確認できない場合には、指定工事店は施工の状況が確認できる写真を完了届に添付するか、又は検査時に提示する。
⑦	【取付管がヒューム管の場合】 取付管と最終桝の接続が適切である。 <目的> 接続不良による、土砂や木の根の侵入による管閉塞を防止するため。 <確認方法> 指定工事店は、接続部の施工写真を完了届に添付するか、又は検査時に提示する。
⑧	【浄化槽・汲取りの場合】 浄化槽の措置(上部撤去・全撤去)及び切断した管口の措置が適切である。 <目的> 管切断面からの土砂や木の根の侵入を防止するため。 <確認方法> 指定工事店は、切断面の措置の写真を完了届に添付するか、又は検査時に提示する。
⑨	【浄化槽・汲取りの場合】 既設配管の雨水・汚水の分離、及びそれらの排水先が適切である。 <目的> 適切な排水区分を確認するため。